

札障第 1740 号
平成 28 年（2016 年）7 月 6 日

障害福祉サービス事業所等管理者 様

札幌市保健福祉局
障がい保健福祉部長

札幌市障害福祉サービス事業者等自己点検表及び
札幌市障害児通所支援事業者等自己点検表の作成について

日頃より本市の障がい福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、この度、条例等に定められた人員、設備運営等に関する基準及び障害福祉サービス等に要する費用の算定に関する基準を遵守していただくために障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者等、児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等の自己点検表を作成いたしました。

各事業者の皆さまにおかれましては、利用者に適切な障害福祉サービス等を提供するため自己点検をお願いいたします。

なお、今後、実地指導の際には、各事業者において自主点検した自己点検表をご提出頂きます。

記

1 自己点検表

- (1) 札幌市障害福祉サービス事業者等自己点検表
- (2) 札幌市障害児支援事業者等自己点検表

2 自己点検表の入手方法

各自己点検表については、札幌市ホームページに掲載しております。

【札幌市ホームページ】自己点検表（障がい関係）

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/jikotenkenhyou.html>

なお、【札幌市ホームページ】を閲覧できない場合は、担当係まで問い合わせください。

3 事業所訪問

各事業所において、条例等に定められた人員、設備運営等に関する基準等を遵守しているか確認させていただくため、実地指導とは別に札幌市障がい福祉課の職員が皆さんの事業所を訪問する場合があります。訪問した際は、当該基準等についてお聞きいたしますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市障がい福祉課指導担当係
TEL：011-211-2938 FAX：011-218-5181